

藤原家隆の古今一句歌

— その詠作時期と原態について —

佐藤英朗

新古今撰者の一人、藤原家隆の家集『玉吟集』(壬二集)⁽¹⁾は、前半が百首歌等の定数歌、後半が春・夏・秋・冬・恋・祝・旅・雑・神祇・釈教の部類歌から成っている。この部類歌の、神祇・釈教の両部を除く八部に、「古今一句をこめて」という特異な詞書を有する歌群があり、合計六四首が収載されている。

『玉吟集』部類歌の詞書は、二つに大別される。今、仮にA群・B群とすると、

A 「庚申夜仙洞にて」(一七〇一)、「後京極摂政家会に」(一七〇六)、「前中納言定家卿御被乞事侍し時」(一七〇八)などのように、出詠の場や詠作機会を明示してあるもの

B 「はるのうたよみ侍けるとき」(一六七四)、「かすみの哥よみ侍し時」(一七二六)などのように、詞書に拠っては詠作機会が不明のもの

の二群に分類できるのである。また、各部内にも、この二群を區別して排列する意識が窺われる。

「古今一句をこめて」の歌群は、B群に属している。部類歌総

歌数一一八四首中、B群の歌数は六一三首に上り、その比率は五〇パーセントを超えている。そこでこの群の歌を、家隆の長い作歌歴の中に位置付けようとする試みが、家隆の詠作を詳細に検討していく前提として必要なのではないかと思われる。

その試みの一端として、小稿では春一〇首・夏六首・秋八首・冬六首・恋一五首・祝一首・旅四首・雑一四首の「古今一句をこめて」の歌群が、いつ頃詠作され、また詠作時の形態、すなわち原態がいかなるものであったのかという点について、検討を加えていきたい。

1

まず「古今一句をこめて」の歌群から各部の最初の一首を掲げ、左側にその「一句」をもつ『古今集』の歌を並記する。⁽³⁾

(1)こほりゐしみづのしら浪たちかへり春のやどふいけのをしどり
(春一六八九)

石間ゆく水の白浪立ち返りかくこそは見めあかずもあるかな

(14—六八二)

(2)ほととぎすなけどもいまだうのはなのさけるかきねにきえぬ
しらゆき
(夏—一八八六)

梅がえにきゐる鶯春かけて鳴けどもいまだ雪はふりつゝ
(1—一五)

(3)秋はまつ心づくしにまちそめているかげしたふみかづきのそ
ら
(秋—二〇二二)

このまよりもりくる月のかげ見れば心づくしの秋はきにけり
(4—一八四)

(4)冬くればうつろひのこるやへぎくをこゝのかさねにしもやお
くらん
(冬—二〇二)

くれ竹の世々のふるごとなかりせば……ここのかさねのなか
にては……
(19—一〇〇三)

(5)くれなるのなみだをなにゝまがへましあきのしぐれにそでを
かさずは
(恋—二四〇九)

惜しむらむ人の心をしらぬまに秋の時雨と身そふりぬらむ
(8—三九八)

(6)時雨つゝいく秋くともきみがさすみかさの松の色はかはらじ
(祝—二五九八)

君がさすみかさの山のもみぢばの色かみな月しぐれの雨のそ
めるなりけり
(19—一〇一〇)

(7)ひとりぬる床は草葉のかりまくらくらく夜になりぬむさしのゝ
原
(旅—二六二八)

ひとりぬる床は草葉にあらねども秋くるよひは露けかりけり

(4—一八八)

(8)くれぬともいざこえゆかんつくばねのこのもかのかゝる
月影
(雑—二六四九)

つくばねのこのもかのかげはあれど君がみかげにますか
げはなし

(家隆歌に付した傍線は両者に共通の句を示し、傍字は句の中で
相違している部分を示す)

「一句をこめて」とあっても、(1)や(8)のように二句続けて取り
込んだもの、(6)や(7)のように二句で一語だけ相違しているもの、
(2)のように一句が重なるもの、(3)(4)(5)のように一句内でも助詞が
相違しているものなど、『古今集』からの句の取り込み方は分量
的にはさまざまである。また、歌の内容も、例えば(1)は古今歌の
序詞を早春の池の景として詠み込んでいるし、(3)では一首全体が
古今歌を背景とし、古今歌の月を三日月とすることによって、時
間的により限定していることなど、これだけの例からも、家隆歌
と古今歌との関係はこの歌群内において一様ではないことが窺わ
れる。その分析や、古今歌を本歌取りして詠作した他の歌との比
較検討など、家隆の作品研究上興味深い試みと思われるが、ここ
ではそれらは措き、この歌群の詠作時期からまず考えてみたい。
詠作時期を定めようとする際、作品内で明確な指標となるの
は、作者が自己の年齢を詠み込んだ句であろう。この歌群でも、
雑部の同歌群の最後の歌が、年齢を詠み込んだ句を有している。
(9)おのづからさかゆくときもありなましやそちもちかきやまぢ
ならずは
(二七六八)

(9)の前に、同歌群の歌が一首(二七七五—二七八五)置かれているが、いずれも述懐性を強く帯びたものであり、「みはいやしなくてとしたかき」(二七七五)、「身のいたづらにおいはてぬらん」(二七八二)、「あはれわが身にとしのへぬらん」(二七八三)など自己の老境を嘆ずる句が詠み込まれている。これらの句からも、(9)の「やそぢもちかき」は、家隆が自己の年齢を詠んだものと確められる。

さて、この「やそぢもちかき」という句から、八〇歳に近いということとは判明するが、いったい「ちかき」とはどの程度の範囲まで示しているのかということになると漠然としている。家隆は嘉禎三年に八〇歳で没したが、嘉禎二年七月に行なわれた遠鳥歌合には作品を隠岐に送って後鳥羽院と番えられているし、没年である嘉禎三年にも、家隆の子息隆祐が『隆祐朝臣集』の中で述べているように、死を待つ床で詠歌しているのである。家隆の場合、このように、ある時点から作歌活動を停止したという事実は見られず、この点から「やそぢもちかき」の範囲を絞っていくことはできない。

そこで、他の資料にこの歌群の詠作時期を明示しているものが見当たらない以上、推測になるが、詠作時の作者の境遇を詠むという性格を強くもっている述懐歌を材料にして、その範囲を考えてみたい。前述のように、雑部二七七五—二七八六の二二首が「古今一句をこめて」の中の述懐歌であるが、

(10)いかにせんみはいやしなくてとしたかき人をあはれと思ふもが
な
(二七七五)

(11)うれしさのいまもおほせのくだれかしすぎにしみよのあとを
たづねて
(二七七七)

の二首が、詠作時期の上限と下限について手掛かりを与えるのではないかと思われる。

(10)は、『古今集』(一〇〇三)の、壬生忠峯が古歌に添えて奉った長歌から「みはいやしなくてとしたかき」と二句統けて取り込んだ歌であるが、この「みはいやしなくて」という句が問題になる。

ある身分・地位に長期間留め置かれ、官位の進まない沈淪した状況を表現するには、この言葉は適切なものである。逆に言えば、長期間昇進しなかった者が位階を進めることの実現した後に詠み込む言葉ではなからうと考えられるのである。家隆は、承久二年宮内卿を辞し正三位に叙せられて以来、一五年間昇進を見なかったが、没する二年前、嘉禎元年九月一〇日に漸く従二位に叙せられている。非参議公卿であったとはいえず、最晩年になって二位に進んだ喜びは大きかったであろうとは、十分想像されることである。この点から、「みはいやしなくてとしたかき」という句を忠峯歌から取り込んで詠作したのは、従二位に叙せられる嘉禎元年九月一〇日以前になると推定したい。

一方、上限も(11)が当時の歌界の状況を反映したものと考えると、一つの推定が可能になる。(11)は「いまもおほせの」という句を、(10)同様『古今集』(一〇〇三)から取っている。忠峯歌では「おほせ」が勅撰下命の意で用いられているが、(11)でも同じ意である。(11)の歌句のうち「すぎにしみよ」の「みよ」は、「御代」と後鳥羽・土御門・順徳の治世「三代」とが掛けられたものであ

り、「みよのあと」とは、三院の歌及びその治世時代の歌人達の歌の意であろう。これを踏まえ、言葉を補いながら(Ⅱ)の歌意を考えると、「三院の歌やあの時代に活躍した歌人達の歌を眼にする」と、それらの歌の優れていること、またあの過ぎ去った時代の懐かしさによって、何とも嬉しい気持ちになる。この嬉しさを表すために、『新古今集』のときのように、今も、勅撰集を編纂せよという命が下って欲しい」となると思われる。ここで、家隆がことさら「みよ」を意識したことは注目される。家隆の「やそちもちかき」頃に、その「みよ」の歌に関する事件が歌界に出来たことを想起すると、家隆はその外在的要因に刺激発せられ、(Ⅱ)を詠作したのではないだろうかと思われる。外在的要因として最晩年の家隆に働きかけ、(Ⅱ)を詠作させた事件とは、和歌史上著名なことであるが、定家が『新勅撰集』から三院の歌を九条道家・教実父子の命令によって除棄したことであると思われる。これは文暦元年一月一七日のことであるから、家隆はそれ以後この事実を知り、自分なら遠所の院との交情も続いているし、鎌倉方に遠慮せず三院の歌も存分に入れて勅撰集を撰進して御覧に入れたいと希求したのではないだろうか。(Ⅱ)の詠作事情をこのように考えると、この歌群の詠作時期の上限を文暦元年一月一七日以降と推定できる。

この上限を(Ⅱ)による下限の推定と合わせると、この歌群の詠作時期を文暦元年一月一七日以降翌嘉禎元年九月一〇日以前という約一〇カ月の間に絞り込むことができる。しかし、前述したように他に明証が見出せないため、この詠作時期は推定の域に止ま

らざるを得ない。

2

「古今一句をこめての歌群は、最初に述べたように歌数が六四首であるが、これはいかにも中途半端な不自然な感を与える。ある程度纏まった歌数で詠作するのであれば、五十首や百首歌などのように定数歌として完成させるのが当時の意識からいっても一般的であると思われる。そこで、この歌群も本来は定数歌として詠作されたものであらうと予想されるが、この点について次に検討を加えていきたい。

『玉吟集』以外の資料でこの点に関与しているものとして、まず『統古今集』が挙げられる。同集には、この歌群の中から一首、既に掲出した(Ⅱ)が入集しており、巻19雑歌下に「老の後よみ侍ける百首の歌の中に」という詞書で収載されている(一七九三)。同集の撰者は、周知のごとく頭初は藤原為家一人であったが、後に九条基家・藤原光俊(真観)等が加えられた経緯がある。

さて、百首歌等の定数歌を「題しらず」という詞書で詠作事情を示さずに入集させることは、勅撰集に数多く見られる現象である。逆に、家集等では定数歌となっていないものを、定数歌として入集させるのは、家隆の場合について勅撰入集歌全部を調査しても、この『統古今集』に入集した(Ⅱ)以外には見出せない。『玉吟集』が直接の撰集資料として用いられた確証はないものの、撰者達が「百首」という詞書を(Ⅱ)に付したことは、理由があ

つてのことと考えられる。この場合は、撰者達が「古今一句をこめて」の歌群が百首歌であると知悉していたから、前記のような詞書を付したのではないだろうか。

『統古今集』の撰者の一人基家と家隆の関係は、承久の乱後家隆が没するまで極めて親近していたものであったことは、『玉吟集』中に、基家が主催した雅会への出詠が二〇〇首以上存在することからも、十分に察せられる。また、『玉吟集』の成立にも基家は深く関わっていることが知られている。さらに光俊も、家隆家の歌会に参加したことがあり、加えて、後述するがこの歌群に關しても交流があったと思われる。このように、基家や光俊が家隆と詠作活動を共にしていた事実が、(4)の詠作事情を明記した詞書を記させ、またこの詞書の信憑性を高めていると言えよう。

3

百首歌がこの歌群の本来の形ではなかったかということを示唆するもう一つの資料は、隆祐の百番自歌合である。この自歌合一九九首(七六番右歌が欠落)中一五首に付されている「光俊朝臣」古今詞百首」という詞書が、『玉吟集』の「古今一句をこめて」と近似している。『古今集』を素材として百首歌を詠作したものとしては、慈円の百首(千五百番歌合)、『露色随詠集』(續也)の「古歌をとぶらふて」という百首などが見られるが、一首全体よりも句を主眼として詠作した点においても、隆祐の自歌合中の一五首は注目される。そこで、この家隆の子息の「古今詞百首」が、家隆の生前に詠作されたのかどうかということを検討し

てみたい。

この隆祐自歌合の末尾に

已上二百六十首

中白点或所 朱点京極中納言入道

墨点故入道

という奥書がある。『隆祐集』では「故入道」は家隆を指しているから、朱点は定家の点、墨点は家隆の点であることを示している。また、中白点を付した「或所」とは、隆祐が交流のあった人物で合点を乞うような相手を考えたと、後鳥羽院のではないかと思われる。後鳥羽院であれば、名を表さず「或所」と臘化した表記が用いられていることも首肯できる。

奥書に記された形態の合点を有する伝本は現在のところ見出されていない。しかし、例えば『私家集大成』の底本とされた書陵部本には「上」(右点)「左点」の四種の点が付されている。また、先年紹介された『隆祐集』の九条家伝来殘欠本(南北朝期写)に、この自歌合も全部ではないが含まれており、書陵部本と同じく四種の点が存在している。これらの点が、遅くとも南北朝期まで溯ることが確認できるわけであるが、四種の点が全部付された四四番左歌の歌頭を見ると「上はつかりの……」となっており、「上」は「上」(右点)「左点」の三点の右側にはみ出した形で付されている。このことから、「上」は他の三点より後に付されたもの、おそらくは転写の過程などで新たに付されたものと思われる。そこで「上」を除いた「上」(右点)「左点」の三点は、奥書に記された「中白点」「朱点」「墨点」に対応すると考えられる

のではないだろうか。「中白点」は、先に述べたように後鳥羽院の点と考えられるが、院の点であれば、転写の過程で「上」と表記し直すことは相応しいと言える。朱点と墨点の順は、歌壇の第一人者と目されていた定家に対して、自分の父親よりも敬意を払うのが自然であろうから「朱点」の方が先と思われ、「朱点」が「＼」に「墨点」が「／」に対応すると考えられる。

さて、隆祐の自歌合一九番左歌は、前述した「光俊朝臣古今詞百首」という詞書をもっている。「いかにせむやよひの末の山かせにさらぬわかれのみよしの山」という歌であるが、『古今集』(17—19〇〇)から「さらぬわかれ」という句を取り込んで詠作している。この歌頭に「上」「／」「＼」の三種の点が付されている。(三点は南北朝期写の残欠本でも同様である。また、先に「＼」が定家、「／」が家隆の点であろうと述べたが、仮にこれが反対であったとしても、両点が同一歌に存在していることによって支障はなくなる。)以上のことから、後鳥羽院・定家・家隆の三人の中で、最も早く世を去った家隆の点が「光俊朝臣古今詞百首」の一首に付されていると、考えられるので、「光俊朝臣古今詞百首」を家隆の生前に催されたものと位置付けることができよう。

次に、この「古今詞百首」の主催者と見られる光俊は、家隆の没する前年である嘉禎二年に出家、以後仁治三年までの六年余、ほとんど消息不明になっている。無論、出家後百首歌を勸進した可能性もないが、動向もわからぬ状態であったことを考えると、「古今詞百首」は出家前、つまり嘉禎二年以前に行なわ

れたものと推定するのが妥当であろう。とすると1で述べた家隆の「古今一句をこめて」の推定詠作時期は、この項で述べてきた「古今詞百首」の詠作時期に包含されることになる。家隆の「古今一句をこめて」と隆祐の「古今詞百首」は、その作者同士の関係のみならず、このように詠作時期からも何らかの関連性を有して詠作されたものであると考えられ、後者が百首であることが、前者も本来同じく百首歌として詠作されたものではないかということを示唆している。⁽¹³⁾

『玉吟集』以外の資料から、「古今一句をこめて」の歌群が、百首歌として詠作されたものではないかということ考察してきたが、次に集の内部から検討を加えてみたい。

まず、春部の同歌群を掲出する。

(2)こほりゐしみづのしら浪たちかへり春のやどふいけのをし
どり (一六八九)

(3)山がつの花をしみればとばかりも思はでしもや春をへぬらん
(一八二五)

(4)わが袖ぞかへればぬるゝこゑはして涙はみえぬ春のかりがね
(一八二六)

(5)ひとしほのたえまのまつもあをによきならの宮この花ざくら
哉 (一八二七)

(6)さくら花なにぞはつゆのあだものをおなじいのちにかへてと
とめむ (一八二八)

(初) さくらばなやまかぜにこそみだるらめゆきはふれどもにはふ
そらかな (一八二九)

(山) さくらみにこそきつればはるかぜのかへすはよのうきくも
のそら (一八三〇)

(山) いざらばあでのさと人やまぶぎの花色ごろもくれはかさね
ん (一八六〇)

(山) かぎりあれば春こそくれめいさら山へかへるなうぐひす
のこゑ (一八六一)

(山) くれてゆくかすみのそでに春かけてひれふりかへせまつらさ
よひめ (一八六二)

以上の一〇首である。春の部では三カ所に分けて置かれてい
る。これらの歌からそれぞれ主題と思われるものを抽出すると、

(山) 早春・(山) 花・(山) 帰雁・(山) 山吹・(山) 暮春

となろう。一〇首という歌数は、一応の纏まりはあるが、これら
の主題には、春歌では代表的な詠歌対象である霞・梅・鶯などが
存在していない。円滑な季節の進行を、一定歌数の春歌で望む場
合、これらの主題は欠くことができないと思われる。家隆の定数
歌を見ても、「六百番歌合」や「洞院摂政家百首」のような特殊
な組題のものを除いて、霞・梅・鶯などの主題は、全て詠作され
ている。しかし、ここでは主題が早春から花に急激に変化してお
り、右に掲出した春の一〇首は、本来の形のままではなく、一
首以上あったもののうち、何首かが収載されず、残されたもので
あると考えられる。

任意に春部を検討したが、さらに、秋部を検討し、春部で考察

した結果が他の部にも適合するかどうかを、ひとまず見ておきた
い。秋部のこの歌群を掲出する。

(山) 秋はまつ心づくしにまちそめていのかげしたふみかつぎのそ
ら (二〇二一)

(山) いくばくのたをつくればかやまがつかきつたによなるこ
ひく覧 (二〇二二)

(山) をぐるさき水のこじまのゆふぎりにたなをしをぶね行へし
ずも (二〇二三)

(山) あふさかのせきのしみづにひきとめてしばし水かへもちづき
のこま (二〇二四)

(山) 人まつとたちやすらへばしろたへの袖かとまがふ庭のしらぎ
く (二〇二五)

(山) このごろはしるもしらぬもつくばねのみねのもみちをよらぬ
日ぞなき (二〇二六)

(山) もみちばよさそひもとめずたつたがはいはきりとほす水のは
やさに (二〇二七)

(山) 心ざしふかくそめてしたつたひめおるやにしきの山のもみち
葉 (二〇二八)

以上の八首であり、秋部では一カ所に纏めて排列されている。
一首目(山)は、立秋が主題になっていない。立秋に、初秋風によ
って秋の訪れを感得するのが、秋歌を詠作する際、第一首目に置
かれるべき主題であるから、(山)は本来の第一首目ではないと考え
られる。また、七夕の歌がないこと、(山)「もちづきのこま」とい
う句はあるが、秋歌であるのに「月」それ自体を対象とした歌が

ないこと、暮秋の歌がないこと、八首中(8)の(8)と三首も紅葉の歌があり、纏まった秋歌としては著しく均衡を欠いていることなど、何首かが収載されず、本来の形を保っていないことを示している。このように春部で考察したことが、秋部でも同様に確かめられた。

以上のように、本来有していた歌数のうち、何首かがこの詞書では集に収載されず、現在見られる六四首になったと考えられる。そこで、本来詠作された際には何首であったのかという点については、六四首を超える歌数では、定数歌として一般的な百首歌であったと考えるのが、最も妥当性があろう。

5

2・3・4の各項で考察してきたように、「古今一句をこめて」の歌群は、本来は百首歌であったと思われる。では、百首歌全体がなぜそのまま定数歌として集に収載されなかったのかを次に考察してみたい。

既に紹介されているように、「洞院撰政治家百首」の伝本の中に、「前宮内卿落素百首」と呼ばれる家隆の百首歌が収載されているものがある。この百首歌は、家隆の「洞院撰政治家百首」の未定稿と考えられている。¹⁵⁾この「落素百首」が『玉吟集』中の「洞院撰政治家百首」に、二〇首一致する歌をもっており、また神祇・釈教を除く部類歌各部にも五六首一致する歌が存在する。この事実によって、百首歌の中からも未定稿と決定稿の関係とはいえ別の百首歌の中に入れ、百首歌にとられなかったものは、その

大部分を部類歌各部に排列したことが判明する。このことから、「古今一句をこめて」の歌群も、本来は百首歌であったものの一部だけが部類歌に収載されているものと類推される。また、部類歌に収められていない三六首は、「落素百首」と同様、他の、最晩年に詠作されたと考えられている「前内大臣家内々百首」「遠島俊頼影供」「遠島歌合」などに、いわば流用されている可能性も考えられる。もちろん、「落素百首」中には、『玉吟集』の「洞院撰政治家百首」と部類歌のいずれにも含まれていない歌が存在するので、この歌群の場合も、三六首の中には、集に収載されていないものも当然存在すると思われる。

以上は、この歌群が「落素百首」と同様の経過を辿った場合の推定であるが、これに対し、本来の百首歌に合点が付され、その合点歌のみが家隆の手で残され、それを基家が集編纂時に部類歌各部に排列したという推定もできる。『玉吟集』には私的な百首歌も収載されているから、基家が合点の付された百首歌から合点歌だけを残して各部に分割したとは考えにくい。

六四首のこの歌群が、「落素百首」と同様の処置が施された結果なのか、合点歌が残され排列された結果なのかは決定することは困難であり、二つの推定を提示するだけに止める。

最後に、収載されている各部の歌数から、本来の百首歌の各部の歌数を考えてみたい。祝・旅を便宜上雑部に含めて扱(扱)うと、雑部は一九首となる。他の部から類推しても一首のみ欠けている可能性は極めて小さいと思われ、また恐一五首も本来のままの歌数とはやはり考えにくい。そこで、以下の二つの構成案が考えられ

よう。

①四季五〇(春秋各一五・夏冬各一〇)・恋雑各二五

②四季五〇・恋二〇・雑三〇

この歌教のうちのどちらかを原態としたこの歌群は、家隆の最晩年、文暦元年一月一七日以降翌嘉禎元年九月一〇日以前と推定されるころに、光俊主催の「古今詞百首」と関わりを有し詠作された百首歌であると位置付けることができよう。

注(1) 『玉吟集』は、久保田淳氏『藤原家隆集とその研究』本文篇に拠った。但し、表記は歴史的かな遣いに改めた。

(2) 歌教には、藤原範宗の歌の混入と考えられるもの二首を含む(二六四五・二六四六)。

(3) 『古今集』は、『岩波文庫(新版)』所収のものに拠る。

(4) 『隆祐朝臣集』は『私家集大成』所収のものに拠る。同集(三〇六)の詞書に「入道殿天王寺にて四月九日はかなく見なし侍し歎きのうちにもさひ(こ)の日七首の歌よみてゐなから念仏ひさしく申て落入せ給にし事……」とある。

(5) 『国歌大観』に拠る。

(6) 安井久善氏『藤原光俊の研究』(第三章)

(7) 隆祐の自歌合も注4に同じ。

(8) 『私家集大成』に拠る。

(9) 『群書解題』(樋口芳麻呂氏執筆)で述べられているように、この自歌合は家隆や秀能没後の歌も含んでいるが、家隆生前に第一次成立があったのであろう。

(10) 久保田氏「藤原隆祐について」(中世文学10号)に詳しい。

(11) 橋本不美男氏「中世和歌の新資料」(『中世文学資料と論考』所収)

(12) 注6に同じ。(第一章・第五章)

(13) 『夫木抄』に基家の「古今百首」という一首がある。隆祐・家隆のものと何らかの関連性があるかもしれない。

(14) 久保田氏注1の研究篇、また、安井氏・片野達郎氏『校本洞院撰政家百首和歌とその研究』

(15) 注14に同じ。

(16) 注14の久保田氏の論考

(17) 部類歌に収載されていないくとも、本来は神祇・釈教歌もあったかもしれない。しかし、雑部に一括すれば、推定を進めるのに支障はないと思われる。

【付記】本稿は和歌文学会昭和五十六年五月例会における口頭発表の一部に加筆したものである。